

849

## 特命随意契約理由書

件名	区千代田清掃事務所三崎町中継所プラント設備補修工事
種類	工 事：土木・建設 <u>設備</u> ・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	千代田区神田三崎町 3-9-3
概要	本工事は、千代田清掃事務所三崎町中継所用に発注製作された2基あるプラントの内1基(2号機)の性能保持のために補修工事を行うものであり、コンベア設備、ホップ設備、飛散防止シュート設備及び電気設備の補修工事を行う。
選定理由	本プラントはバケット・コンベア方式を用いたゴミ輸送船舶中継所であり、施工にあたっては当該機器の既存部分と改修部分が一体性を成し、相互に密接な関連のもとに機能するものである。したがって、同一施工者以外の者に施工させた場合、責任区分が不明確になり、故障発生時の原因究明・故障修理などの対処が困難になるなど、業務の履行を達成できないおそれがある設備改修工事である。 下記業者は当該プラント設計・製作を行っており、部品の調達や交換後のプラント全体の調整を行うことができる唯一の業者である。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 新明和工業株式会社 住 所 東京都台東区東上野 5-16-5
※ 契約年月日	令和 3 年 1 月 6 日
※ 契約金額	41,580,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和3年2月26日まで
担当課	政策経営部 施設経営課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第 2 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

870

件名	千代田区統合型GIS搭載データ作成業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品 <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	千代田区では区有施設や文化財の所在地をはじめとした様々な地理情報を所有している。これらの情報を電子化・統合化し、可視化・分析等を行うためにGIS基盤を構築している。本業務においては、千代田区が管理する駐輪場等管理場所や放置自転車禁止区域等の地理情報について、変換・加工してGIS基盤に搭載する。
選定理由	下記事業者は千代田区統合型GISのシステム開発を行い、システム稼働後は運用・保守を行っている。そのため、システムの安全な稼働を維持しつつ、新たな搭載データを加工してシステムに適合させたり、逆の手順でシステムからデータを抽出・加工して利用したりすることができるのは下記事業者のみである。よって、下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称：アジア航測株式会社本社営業部 所在地：東京都新宿区西新宿6-14-1 新宿グリーンタワービル
※ 契約年月日	令和3年/月2日
※ 契約金額	1,482,800 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和3年3月31日
担当課	政策経営部IT推進課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

876

## 特命随意契約理由書

件名	環境衛生システム向け仮想基盤構築作業
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	環境衛生課「環境衛生システム」を千代田区全庁 LAN システムネットワーク基盤へ搭載し、仮想サーバーで運用するため、必要な設計及び構築作業業務を実施する。
選定理由	<p>下記業者は、平成 28 年度に全庁 LAN システム等の構築を行い、以後運用保守業務を行っているところである。</p> <p>本業務は、環境衛生システムを全庁 LAN システムネットワーク基盤へ搭載するため、全庁 LAN において設計及び構築を実施することから、既設の機器、設備、情報処理システム等と密接不可分の関係にあり、同一の者以外では責任区分が不明確になり、また、故障発生時の原因究明・故障修理など対処が困難になる等、業務の履行を達成できないものである。</p> <p>以上の理由から、下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>会社名 東日本電信電話株式会社 東京事業部</p> <p>所在地 港区港南 1-9-1</p>
※ 契約年月日	令和 3 年 / 月 4 日
※ 契約金額	1,540,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和 3 年 3 月 31 日まで
担当課	政策経営部 IT 推進課
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

874

件名	基幹系システム基盤運用保守業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	令和2年度に新規構築した全庁LAN基幹系システム基盤を今年度稼働させるに際して、その運用保守業務を委託する。
選定理由	<p>下記事業者は、全庁LANシステム・サーバーを設計・開発をした事業者であり、その後の運用保守業務も行っている。</p> <p>本システム基盤の運用保守業務で、既設の機器、設備、情報処理システム等と密接不可分の関係にあり、を全庁LANシステム開発者以外の者に履行させた場合、責任区分が不明確になり、また、故障発生時の原因究明・故障修理などの対処が困難になるなど、現行の総合住民サービスシステムとの連携及び情報系基盤との統合運用管理等に著しく支障があり、業務の履行を達成できない。</p> <p>以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>社名：東日本電信電話株式会社 東京事業部</p> <p>住所：東京都港区港南1-9-1</p>
契約年月日	令和3年1月4日
※ 契約金額	19,250,000 円 (消費税を含む)
契約期間	令和3年1月4日から 令和3年3月31日
担当課	政策経営部IT推進課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

896

件名	区立小中学校の校務支援システム改修業務（中学校通知表修正）
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	千代田区立小中学校にて運用している校務支援システムアプリケーションにおいて、学習指導要領の改訂に伴う千代田区立中学校用通知表の修正業務を委託する
選定理由	平成28年度に実施したプロポーザルにより、区立小中学校の校務支援システムの導入事業者として選定された下記事業者がシステム開発を実施し、その一環で成績管理・出席管理などを行う校務支援システムアプリケーションの構築・カスタマイズ・運用システム環境整備も実施し、現在は一元的な保守管理を行っている。 本電算システムについて、当該システムの特許権、著作権その他の排他的権利を有するシステム開発者にしかできない改造、再構築であり、既存システムと密接不可分の関係にあり、同一の開発者以外の者にプログラムの増設・追加等を履行させると既存の電算システムの運用に著しく支障が生じる恐れがある。 以上の理由から下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	法人名 株式会社 JMC 東日本支店 所在地 東京都目黒区中目黒1-8-8
※ 契約年月日	令和 3 年 1 月 7 日
※ 契約金額	699,600 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和3年3月31日まで
担当課	子ども部指導課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

## 特命随意契約理由書

879

件名	中学校生徒用机・椅子の購入
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品： <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">物品</span> ・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	令和3年度に区立中学校新学年が使用する生徒用机・椅子について、生徒数増に伴い現在の数量では不足するため。
選定理由	本案件は、令和3年1月8日に公募制指名競争入札を行ったが、予定価格内の応札がなく不調返されたため、下記業者と交渉したところ、予定価格、条件を変更せず本案件を請け負えることとなったため、契約の相手方として指定する。
契約の相手方	名 称    ジャンボ株式会社 住 所    千代田区平河町2-12-17
※ 契約年月日	令和3年1月8日
※ 契約金額	2,918,850円（消費税を含む）
契約期間	令和3年3月31日
担当課	子ども・教育部 学務課
根拠規程	地方自治法施行令167条の2第1項第8号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	岩本町ほほえみプラザ 6階空調機修繕
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品 <input checked="" type="checkbox"/> 委託、 <input type="checkbox"/> その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	岩本町ほほえみプラザ6階の空調機が全て停止しており、作動しない状態にある。このことから、室外機の圧縮機、劣化部品及び冷媒を交換し、正常に作動する状態にする。
選定理由	当案件について、令和3年1月27日に指名競争入札を行ったが、予定価格内での応札がなく、不調返戻された。そこで下記業者と交渉したところ、価格、条件を変更せず本案件を受託できることとなったため、契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 三菱電機サービスステーション株式会社 世田谷サービスステーション 住所 東京都世田谷区池尻3-10-3
※ 契約年月日	令和 3 年 / 月 28 日
※ 契約金額	687,500 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和3年3月31日まで
担当課	保健福祉部 高齢介護課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	千代田会館8階執務環境整備業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <b>委託</b> その他（ ）
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	<p>新型コロナウイルス感染症対策に伴う業務量増加に対応するため、千代田会館8階を借用し、生活衛生課、民泊指導担当、受動喫煙防止担当、新型コロナウイルス予防接種担当及び商工観光課の執務室として利用する。</p> <p>それにかかる執務環境整備のため、既設デスクの組換えをしながら既設キャビネット、打合せブースの設置及び新設カウンター類との位置調整を行う。千代田保健所と本庁舎から業務物品および窓口周辺の再利用什器を運搬し、レイアウト案のとおり揃え、窓口開設に向け整備する。</p>
選定理由	<p>千代田会館は他テナントが既に入居しており、什器の搬入を含めた移転作業でエレベータが利用できるのが土日に限られる。そのため作業を限られた日数で行わなければならない。</p> <p>千代田会館8階に既設のデスク等は下記業者の製品で、デスク等の組換えをしながら再配置及び移転作業を迅速かつ正確に行える業者は、製品の構造と機能に精通した下記業者をおいて他にない。</p> <p>以上の理由により下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称：株式会社 オカムラ</p> <p>所在地：東京都港区西新橋2-8-6</p>
※ 契約年月日	令和3年 / 月 20日
※ 契約金額	9,007,207 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和3年3月31日
担当課	政策経営部 施設経営課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。



914

特命随意契約理由書

件名	全庁 LAN 端末追加に伴う設定作業等業務
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	千代田区で導入している全庁 LAN パソコンについて、職員の増員等の影響でパソコンの台数が不足していることから、パソコンの増設を行い、全庁 LAN 用の設定作業等を行うため、その作業を委託する。
選 定 理 由	<p>下記業者は、平成 28 年度に全庁 LAN システム等の構築を行い、以後運用保守業務を行っているところである。</p> <p>本業務は、追加調達する全庁 LAN PC を全庁 LAN 環境で使用するための設定作業であり、既設の機器、設備、情報処理システム等と密接不可分の関係にあり、同一の者以外では責任区分が不明確になり、また、故障発生時の原因究明・故障修理など対処が困難になる等、業務の履行を達成できないものである。</p> <p>以上の理由により、全庁 LAN システム等の運用保守業務を行っている下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>会 社 名 東日本電信電話株式会社 東京事業部</p> <p>所 在 地 港区港南 1-9-1</p>
※ 契約年月日	令和 3 年 / 月 26 日
※ 契約金額	6,325,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和 3 年 3 月 31 日
担 当 課	政策経営部 IT 推進課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。